

令和8年第4回伊根町農業委員会議事録

令和8年7月10日(金曜日)開催

伊 根 町 農 業 委 員 会

令和 8 年 第 4 回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和 8 年 7 月 1 0 日（金）					
閉会の日時	開会	午後 1 時 3 0 分				
	閉会	午後 2 時 0 0 分				
議 長	小原 澄晴会長					
招集場所	伊根町コミュニティーセンター ほっと館 多目的室					
委員定数	農業委員				1 0 名	
	農地利用最適化推進委員				3 名	
出席委員数	農業委員				9 名	
	農地利用最適化推進委員				3 名	
農業委員の出 席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	村井 英敏		7	奥野 義則	出
	2	上山 徳和	出	8	須川 清広	出
	3	須川 和幸	出	9	上野 正	欠
	4	山口 忠司	出	1 0	上野 清	出
	6	大上 和夫	出	1 1	大西 一彰	出
農地利用最適 化推進委員の 出席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	出	3	櫻尾 夏男	出
	2	藤原 正人	出			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴（会長）					
	須川 和幸			山口 忠司		
会議の説明に 出席した者	事務局書記 濱野 文子					
議事の経過概 要及び結果	別紙のとおり					
特記事項						

議 事 の 審 議 結 果

第 6 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について
【承認】

第 7 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について
【承認】

令和8年第4回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	定刻になりましたので、令和8年第3回の農業委員会総会を開催させていただきたいと思います。
議 長	本日の農業委員の出席者は10名中、9名の出席であります。また農地利用最適化推進委員の出席は3名中、3名の出席であります。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。
議 長	会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。 3番 須川 和幸委員と4番 山口 忠司委員にお願いしたいと思います。
議 長	今月で退任される委員の皆様は最後の総会となります。3年間お疲れ様でした。今後は新しい委員さんを迎え伊根町の農業委員会が活動されます。今後も伊根町のためにみなさまよろしくお願ひいたします。 それでは、本日も慎重審議よろしくお願い致します。
議 長	それでは議事に入りたいと思います。 第6号議案 「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」 事務局説明願ひます。
事務局	「申請された農地の所在は、一つ目、伊根町字大原小字寺の下1823番地になります。 この農地につきましては、地域計画内、守るべき農地になります。 譲渡人はM氏、譲受人はO氏です。 譲渡人の譲渡理由は遠方で農地の管理ができないことと、試算の見直しをおこなうため。譲受人の譲受理由は営農をかくだいするため。譲受人のO氏は、地域計画内の担い手一覧に位置付けられた耕作者です。 譲受人の経営内容ですが、田64552㎡、畑4658㎡、合計69310㎡。 農地の台帳地目、現況地目ともに田です。農地面積は、1429m2です。この農地は、農用地区以内の農地であり、守るべき農地で位置付けられています。

	世帯員は3人で、農業従事は3人となっています。 次のページをご覧ください。申請箇所位置図になります。次のページをご覧ください。黒い太線で囲まれたところが、申請箇所図です。次のページは、小原会長と大西委員による現地確認状況です。説明は以上です。について、本案について事務局の説明を求めます。
議 長	事務局の説明が終わりました。ご質問やご意見はありませんか。
委 員	意見なし。
議 長	それでは、第7号議案につきまして、承認していただける方は、挙手をお願いします。
委 員	(全員挙手)
	続きまして、第7号議案 「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」 事務局説明願います。
事務局	申請された農地の所在は、一つ目、伊根町字大原小字チハノ坂1743番1になります。 台帳地目、現況地目ともに田です。農地面積は、677m²です 申請された農地の所在は、二つ目、伊根町字大原小字向山1798番になります。 台帳地目畑、現況地目は田です。農地面積は、1263m²です この農地につきましては、地域計画内、守るべき農地になります。 譲渡人はG子さん、譲受人はOさんです。 譲渡人の譲渡理由は高齢で農地の管理ができないことと、資産の見直しをおこなうため。譲受人の譲受理由は営農を拡大するため。譲受人のO氏は、地域計画内の担い手一覧に位置付けられた耕作者です。 譲受人の経営内容ですが、田64552m²、畑4658m²、合計69310m²。 世帯員は3人で、農業従事は3人となっています。 次のページをご覧ください。申請箇所位置図になります。次のページをご覧ください。黒い太線で囲まれたところが、申請箇所図です。次のページは、小原会長と大西委員による現地確認状況です。
議 長	事務局の説明が終わりました。ご質問やご意見はありませんか。
委 員	意見なし。
	それでは、第7号議案につきまして、承認していただける方は、挙手をお願いします。
委 員	(全員挙手)

議 長	全員挙手ということで、第 7 号議案 「農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について」承認することとします
議 長	審議案件は以上でございますので、令和 8 年第 4 回の農業委員会総会を閉会します。

令和 8 年第 4 回伊根町農業委員会総会議事録については、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員